

イージス・アショアに係る防衛大臣との会談

秋田県総務部総務課

1 日時

令和2年6月21日（日） 午後1時35分～2時5分

2 場所

秋田県庁 正庁

3 来庁者

河野防衛大臣 ほか

4 応対者

佐竹知事、加藤県議会議長、穂積秋田市長、岩谷秋田市議会議長、
佐々木新屋勝平地区振興会長

5 発言内容

<河野防衛大臣>

本日は大変お忙しい中、佐竹知事、加藤県議会議長、穂積秋田市長、岩谷秋田市議会議長、佐々木新屋勝平地区振興会長の皆様のお時間を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。また、日曜日にも関わらず、このような機会を頂戴したことに、改めてお礼申し上げます。

2017年頃、北朝鮮の弾道ミサイルが毎週のように発射され、日本の上空を飛んでいく事態がございました。

そういう中で、2017年12月に、政府として、この弾道ミサイルから日本の国土を防衛するために、イージス・アショアを配備するという決定をいたしました。

イージス・アショアの性能に鑑み、秋田県と山口県にそれぞれ配備することが、最も効果的に我が国全域を防護できるという判断をいたしまして、この秋田県の新屋演習場、そして山口県のむつみ演習場に配備したいということで、地元の説明を始めさせていただきました。

新屋演習場への配備につきましては、様々な不適切な対応がございまして、本当に地元の皆様にも御迷惑をお掛けしたことについて、改めてお詫びを申し上げたい。

地元の皆様に、イージス・アショアの安全性の御説明をしている中で、第1段ロケ

ットに当たりますブースターにつきましては、新屋演習場では海上に、むつみ演習場では演習場内に落下させるという御説明をしてきたところでございます。

我々といたしましては、当初、ソフトウェアを改修することによって、ブースターを定められたところに確実に落下させることができるという判断をしておりました。

しかしながら、日米で様々協議をする中で、このブースターを、山口のむつみ演習場の中に確実に落下させるためには、ソフトウェアの改修だけでは確実に落下させることができるとは言いがたく、ハードウェアの改修が必要になるという結論を得るに至りました。

秋田では、再調査を行った上で、ゼロベースで配備地を考えてまいりたいと申し上げてきたものですから、むつみ演習場ほど、そのところについては調査をしておりますが、当初の新屋演習場への配備については、海上に落下させるという御説明をしてきたわけございまして、これも同様に、ハードウェアの改修が必要になるということになろうかと思えます。

そのために、おそらく2,000億円に近いコストと、10年にわたる時間が掛かる。これは合理的とは言えないと判断した次第でございます。

防衛省といたしましては、その判断をした結果、イージス・アショアの配備のプロセスを停止させていただくと判断せざるを得ないということになりました。

秋田県、秋田市、また地元の皆様には、本当にこれまで長い間にわたり御迷惑をお掛けし、また、イージス・アショアの秋田県への配備に向けて、大勢の皆様にご尽力を賜ってまいりましたが、それにもかかわらず、今回このような判断をせざるを得ないことを、大臣として深くお詫び申し上げます。

防衛省といたしましては、このイージス・アショアの配備は、国家安全保障会議並びに閣議決定で行われたものでございますので、我々のこの配備プロセスを停止するという判断について、国家安全保障会議に報告し、その議論を待ちたいと思っております。また、なるべく速やかに国家安全保障会議で結論を得るということにしてまいりたいと思っている次第でございます。

本当に、このようなことになりましたことを重ねてお詫び申し上げ、今日の報告とさせていただきます。

<佐竹知事>

まずは、大臣におかれましては、秋田においでいただきまして、ありがとうございます。また、今回は停止という判断ということで、私どもが第一段階で望んだ流れの中でおいでいただき、有り難く思っております。

この件では、地元の方々が一番悩んできており、これまで、様々な面で大変御苦勞を掛けたということで、地元の代表の佐々木さんにも同席していただいております。

今般のいろいろな報道を見ますと、停止に至った経緯等については、大臣のリーダーシップの下にしっかりとした結論を得る、また、政府で決めたことでも間違いは間違いとして速やかに是正する、という大臣の哲学でこのような結果に至ったと考えており、賢明な判断として、心から大臣の判断について、敬意を表したいと存じます。

これまで2年以上の間、様々な説明や折衝がございましたが、それらの状況を見ますと、大変ずさんという言葉で表すべき対応でございました。

特に、地元の説明会での様々なトラブル、そして、二転三転する説明、最初の説明の際、政務官が地元の御視察をなさって初めて民家が側にあることが分かったということで、最初の段階で政務三役の方々が、当時、状況をしっかりと掌握せずに決めたのではないかということです。最初の段階で様々な検証をしっかりとしていれば、こういうこともありませんでしたし、我々も様々な面で大変なエネルギーを使いました。そして、特に、地元の皆さんに大変な御心労を掛けるということにはならなかったはずで。

そういうことで、今回の件は、防衛に対する国民全体の信頼感もある程度ダメージを受けたのではないかと思います。

そして、私が一番心配するのは、第一線で活躍している自衛官の皆さんに対する見方で、これが変わるとすれば大変困ります。制服組の自衛官の方々には、全く責任はないわけです。

正に、内局の一番まずいシビリアンコントロールです。本来のシビリアンコントロールというのは、制服組も含めて、しっかりと専門的な検証をしながら、最後に政治が判断するというものであります。そういう精緻な検証なしに判断したことで、こうなったわけです。

大臣におかれましては、防衛省、そして自衛隊員の皆さんの誇りをしっかりと取り戻すべきであり、これからは、真摯な対応をしていただければ幸いです。

また、この停止に至った報道がなされた後、私自身のプライベートのSNSには、「何万人も核弾頭で死ぬというときに、地元の何十人かがブースターで被害を受けても、どうってことないだろう。」というような極めて乱暴で、日本人としての品性を疑うような書き込みがたくさん来ています。こういう概念は、逆に言えば、何かあったときには、多くの国民を犠牲にしてもいいという間違った考えです。

結果論として、今後いろいろな国際紛争が起きたときに、国民の犠牲というものはあるかもしれませんが、少なくとも自らの防衛力により自らの国民に最初から被害を及ぼすという状況で様々なことをなすことは、絶対に許されるべきことではございません。

また、逆に「反対やクレームをつけるのは、交付金が欲しいからだだろう。」というSNSの書き込みなど、行政自身も様々な面で風評被害を受けたわけです。

これから、様々な手続が進むと思いますが、今の段階では国の事務手続の停止という言葉であるものの、総理も3分の1に防護範囲が狭まり、全く理に合わないとおっしゃっています。これがもし、短時間に解決しても、イージスを陸上に配備するとすれば、計画の3倍の6か所に置かなければならないこととなります。これでは、日本国内のどこも受けるところはないはずです。日本には、無人島のような全く無人の大地がありません。本来、イージスは海上専用ですので、これを日本国内に置くということはないだろうという確信を持っています。

この件については、最終的に中止又は撤回ということになるとと思いますが、地元の住民そして我々も、是非ともその判断を早めに行っていただきたいと思っています。

是非、防衛省として、地元に対して謝罪と説明をしっかりと行っていただいて、この件について後に残らないような、そして、我々が防衛省や自衛隊員に対していろいろな面でしっかり協力できるような体制を作っていただければ幸いです。

いずれ、今の段階で大臣から中止又は撤回と言うことはできないと思いますが、是非とも、撤回や中止を速やかに国家安全保障会議や閣議で決定、発表し、地元伝えていただければ幸いです。

以上でございます。

<加藤議長>

今回のブースターの件で、安全性については、防衛省からこれまでも何回となく、説明を頂いてきたわけですが、これが180度覆ったわけであります。

県議会としては、これまで2年半にわたって様々な議論や調査を進めてきたことを考えると、本当にこの2年半は何だったのかという、やるせない思いでいっぱいあります。

現在、防衛省では、国有地について県内での調査を進めている訳であり、私ども県議会にも県民から寄せられた多くの請願、特に配備に反対する請願については、県議会としては客観的な調査結果を待つべきだとして、最終的には賛成多数で継続審査にしているところであります。

そのような中、安全性に関する前提条件が崩れたわけで、私にも、様々な憤りの話が来ております。

先ほど知事からお話があったように、ブースターについて制御できないという状況であるとすれば、速やかに中止又は撤回を大臣のお力で早期に達成されますように、県議会を代表して、心からお願い申し上げます。

<穂積市長>

冒頭、大臣から説明とお詫びの言葉がありましたので、それは率直に承りたいと思

います。

イーリス・アショアが秋田に配備されるというお話から2年半が経ちました。

この間に、防衛省から住民説明会や我々に対して、いろいろな説明があったわけですが、やはり安全性などに疑問があり、指摘されると、その場で、例えばレーダーの照射は当初東側にしないということだったが、これをするようになった。また、住宅地からの距離も、安全を確保するために700メートルという距離の話も出ました。そして、津波対策の説明はございませんでしたが、そういう指摘を受けて、それもやるということでした。常に後付けの安全性の説明であったと、私は思っております。

先ほど大臣からお話のありました、ブースターを完全にコントロールできないという技術的な問題や、時間と費用の問題も、今までの防衛省の説明からすると、いかにも後付けではないのかという思いもするのは事実でございますので、この点については、御理解を頂ければと思っております。

これまで、地元は2年半の間、本当に振り回されてきたというのが正直な思いでございます。今日は、知事と私がお願いをして、地元の新屋勝平地区振興会の佐々木会長にも同席を願ったところ、大臣の判断で認めていただき、本当にありがたいと思っておりますけれども、思いはやはり停止ということであり、中止なのか撤回なのか、これをはっきりさせていただきたい。

この2年半の間、宙ぶらりんで、地元の方々は心身共に疲労され、相当なエネルギーを使ったと思います。コミュニティーもギクシャクしたものになったと、このようなこともきちんと分かっていたら、1日も早く国家安全保障会議の中で提案をしていただきたいと思います。総理も承認しているということでもありますので、この決定は覆らないと思っておりますが、その辺りの見解もお聞かせいただければ幸いです。

今日おいでいただきましたことには、感謝申し上げます。

以上でございます。

<岩谷議長>

2年前に新屋演習場がイーリス・アショア配備の最適候補地と選定されて以来、国としましても紆余曲折をたどりながら、この度、河野大臣の御決断に対しましては、心から敬意を表したいと思っております。

この2年間、議会の度ごとに陳情や請願が山のように上がっておりまして、この間侃々諤々（かんかんがくがく）、喧々囂々（けんけんごうごう）いろいろ議論してまいりましたが、最終的に当議会といたしましては、住宅地、学校等に本当に近いということで、配備には反対という決議をしたところでございます。

まずは、新屋演習場を含めて、配備の見直しをされるということは、本当に妥当なものだと思っております。

また、一方で、市議会の中では、国防という観点からミサイル防衛体制の強化の必要性に理解を示す議員もおりまして、そういう面で今後は万全の体制で、慎重な検討を鋭意進めていただきたいということを申し添えまして、私からの発言とさせていただきたいと思います。

<佐々木会長>

本日、本会の席に同席させていただきましたことに関しまして、厚く感謝申し上げます。

この2年半に及ぶ思いをペーパー2枚に収めるという、非常に凝縮した今日の申入れになると思いますが、まず、3点について大臣にお伺いし、私たちの思いを伝えさせていただきたいと思います。

1点目につきましては、新屋勝平住民のこれまでの心情並びに今後の抱える不安の解消について、2点目は、この度の謝罪という言葉の中で当地区への配備の停止、これが一時停止のための謝罪なのか、中止又は配備白紙撤回のためのものなのかということ、3点目は、これから行う国家安全保障会議へ臨む大臣の気持ちをお聞かせ願いたいと思います。

まず、1点目につきましては、当地区への配備計画が浮上してから2年半になり、住民の不安、安全・安心の崩壊が始まりました。新屋ありき、なぜ適地、という言葉が日々流行語のように全国に広がりました。この言葉が、今も脳裏をかすめます。秋田が軽視されていることに怒りを覚えました。日常の生活拠点である地元新屋勝平地区が有事の際に攻撃されることが、私たち住民の懸念するところです。大きな不安、生活の脅かし、不眠など様々な懸念材料があるこの問題を一生、住民一人ひとりが抱えて生活していかなければならない、これが現実となるのです。地域住民の立場に寄り添っていただくことを切にお願いしたいと思います。

2点目につきましては、本日の大臣の謝罪の中で、配備計画の停止という言葉に非常に違和感を覚えるのは、私1人ではないと思います。停止ということは、一時停止とも受け取れると解釈できますが、大臣にはこの停止について御説明いただきたいとともに、謝罪という言葉、この二文字は大変重きに値することと思うのです。中止や配備の白紙撤回に置き換えて、改めて、大臣の言葉をいただければと思います。

終わりになりますけども、いずれ機会があれば、地域の住民に、謝罪とともに説明を頂ければ有り難いと思っています。

また、国家安全保障会議に臨む河野大臣のお気持ちをお聞かせ願いたいとともに、私たち住民はもとより、市民、県民の切なる願いを河野大臣に託したく存じます。

本日はお忙しいところ、私も同席させていただきました、誠にありがとうございます。以上、これらについてよろしく願いいたします。

<河野防衛大臣>

知事、市長をはじめ、皆様のお言葉をしっかり受け止めてまいりたいと思います。

この配備プロセスの中で、不適切なことが多々ありましたことは、本当に申し訳なく思っております。また、今後につきましては、国家安全保障会議並びに閣議の決定がございますので、防衛省といたしましては、今回の我々の決断の背景を国家安全保障会議にまずはしっかりと説明し、そこでの議論をとにかく早く行っていただくようにしてまいりたいと思っております。

国家安全保障会議は、総理が議長として主催される会議でございますので、その内容について、私から今の時点で申し上げることはございませんが、防衛省として、なるべく早くそこで結論を得て、地元の皆様にもしっかりとその結論を説明してまいりたいと思っている次第でございます。

日本の安全保障環境については、依然として北朝鮮の弾道ミサイルの発射が繰り返されているという状況でございます。

国民の命と平和な暮らしをしっかりと守っていくというのが、防衛省の、そして自衛隊の使命でございますので、そのことについて今後どのようにしていくかを、今回の配備プロセスの停止について国家安全保障会議の結論を得た上で、防衛省としてしっかりと考えてまいりたいと思っている次第でございます。

本当に、2年半にわたり大勢の皆様にお力をお借りしました。また、大勢の皆様にお迷惑をお掛けいたしました。その結果、こういう判断になりましたことを重ねてお詫び申し上げます、今日こうして御説明とお詫びの機会を頂戴できましたことに、改めてお礼申し上げますと思います。

本日は、どうもありがとうございました。

以上